

## 第2節

## 防衛関係費

## 1 防衛関係費の概要

防衛関係費には、防衛力整備や自衛隊の維持運営のための経費のほか、基地周辺対策などに必要な経費が含まれている。

令和3(2021)年度の防衛関係費<sup>1</sup>は、前年度と比べて547億円増額の5兆1,235億円であり、9年連続で増加している。なお、SACO(沖縄に関する特別行動委員会)関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分及び防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策にかかる経費などを含めると、前年度と比べて289億円増額の5兆3,422億円である。

また、令和2(2020)年度第1次補正予算には、

自衛隊病院における感染者の受入れなどに対応するため、医療用器材などを整備するための経費など、121億円を計上した。令和2(2020)年度第2次補正予算には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応にかかる経費として、63億円を計上した。令和2(2020)年度第3次補正予算には、各種災害への対処能力の強化やインフラ基盤の強化、安定的な運用態勢の確保などにかかる経費として、3,867億円を計上した。

**参照** 図表Ⅱ-4-2-1(防衛関係費(当初予算)の令和2(2020)年度と令和3(2021)年度の比較)  
図表Ⅱ-4-2-2(過去15年間の防衛関係費(当初予算)の推移)

## 2 防衛関係費の内訳

防衛関係費は、隊員の給与や食事のための「人件・糧食費」と、装備品の修理・整備、油の購入、隊員の教育訓練、装備品の調達などのための「物件費」とに大別される。さらに、物件費は、過去の

年度の契約に基づき支払われる「歳出化経費」<sup>2</sup>と、その年度の契約に基づき支払われる「一般物件費」とに分けられる。物件費は「事業費」とも呼ばれ、一般物件費は装備品の修理費、隊員の教育訓練

図表Ⅱ-4-2-1 防衛関係費(当初予算)の令和2(2020)年度と令和3(2021)年度の比較

区 分	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	
		令和3(2021)年度	対前年度増▲減
歳出額(注)	50,688	51,235	547 1.1%
うち人件・糧食費	21,426	21,919	493 2.3%
うち物件費	29,262	29,316	54 0.2%
後年度負担額(注)	52,106	52,784	678 1.3%
うち新規分	24,050	24,090	40 0.2%
うち既定分	28,056	28,694	638 2.3%

(注1) 上記の計数は、SACO関係経費と米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分及び防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策にかかる経費等を含まない。これらを含めた防衛関係費の総額は、歳出額については、令和2(2020)年度は53,133億円、令和3(2021)年度は53,422億円になり、後年度負担額については、令和2(2020)年度は54,310億円、令和3(2021)年度は55,330億円になる。

(注2) 令和3(2021)年度予算額には、内閣官房及びデジタル庁(仮称)にかかる経費を含む。

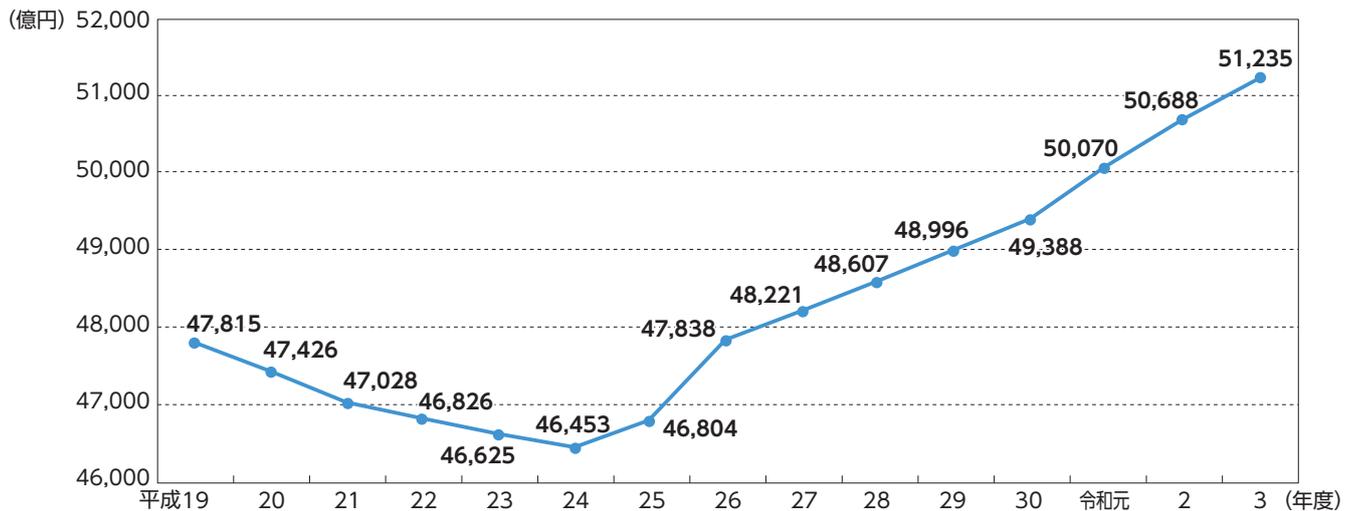
(注3) 計数は四捨五入のため合計と符合しないことがある。

1 令和3(2021)年度防衛関係費には、内閣官房及びデジタル庁(仮称)へ振り替える経費を含む。

2 防衛力整備には複数年度にわたるものがある。その場合、契約する年度と代価を支払う年度が異なるため、まず将来における債務負担の上限額を、国庫債務負担行為(債務を負う権限のみが与えられる予算形式であり、契約締結はできるが、支払はできない。)として予算に計上する。それを根拠として契約し、原則として完成・納入が行われる年度に、支払に必要な経費を歳出予算(債務を負う権限と支出権限が与えられる予算形式であり、契約締結および支払ができる。)として計上する。このように、過去の契約に基づく支払のため計上される歳出予算を歳出化経費といい、次年度以降に支払う予定の部分を後年度負担という。

なお、数年にわたる継続的な事業を施行する必要がある場合に、その経費の総額及び年割額についてあらかじめ一括して国会の議決を経て、数年にわたって債務負担権限とあわせて支出権限を付与する制度として、継続費がある。

図表Ⅱ-4-2-2 過去15年間の防衛関係費（当初予算）の推移



(注1) 上記の計数は、SACO関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分、新たな政府専用機導入に伴う経費及び防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策にかかる経費を含まない。これらを含めた防衛関係費の総額は、平成19（2007）年度は48,013億円、平成20（2008）年度は47,796億円、平成21（2009）年度は47,741億円、平成22（2010）年度は47,903億円、平成23（2011）年度は47,752億円、平成24（2012）年度は47,138億円、平成25（2013）年度は47,538億円、平成26（2014）年度は48,848億円、平成27（2015）年度は49,801億円、平成28（2016）年度は50,541億円、平成29（2017）年度は51,251億円、平成30（2018）年度は51,911億円、令和元（2019）年度は52,574億円、令和2（2020）年度は53,133億円、令和3（2021）年度は53,422億円になる。

(注2) 令和3（2021）年度予算額には、内閣官房及びデジタル庁（仮称）に振り替える経費（187億円）を含む。

第4章

防衛力整備など

費、油の購入費などが含まれることから「活動経費」とも呼ばれる。防衛省では、このような分類の仕方を経費別分類と呼んでいる。

歳出予算で見た防衛関係費は、人件・糧食費と歳出化経費という義務的性質を有する経費が全体の8割を占めており、残りの2割についても、装備品の修理費や基地対策経費などの維持管理的な性格の経費の割合が高い。このため、歳出予算で見た場合、単年度でその内訳を大きく変更することは難しい側面がある。

参照 図表Ⅱ-4-2-3（歳出額と新規後年度負担の関係）

人件・糧食費は前年度から493億円の増額、歳出化経費は前年度から41億円の増額、一般物件費は前年度から14億円の増額となっている<sup>3</sup>。

参照 図表Ⅱ-4-2-4（防衛関係費（当初予算）の内訳（令和3（2021）年度））

資料8（防衛関係費（当初予算）の使途別構成の推移）

また、歳出予算とは別に、翌年度以降の支払を

示すものとして新規後年度負担額（当該年度に、新たに負担することとなった後年度負担額）がある。防衛力整備においては、艦船・航空機などの主要な装備品の調達や格納庫・隊舎などの建設のように、契約から納入、完成までに複数年度を要するものが多い。これらについては、当該年度に複数年度に及ぶ契約を行い、契約時にあらかじめ次年度以降（原則5年以内）の支払いを約束するという手法をとっている。このような複数年度に及ぶ契約に基づき、契約の翌年度以降に支払う金額を後年度負担額といい、令和3（2021）年度の新規後年度負担額は、前年度から40億円（0.2%）の増額となっている。

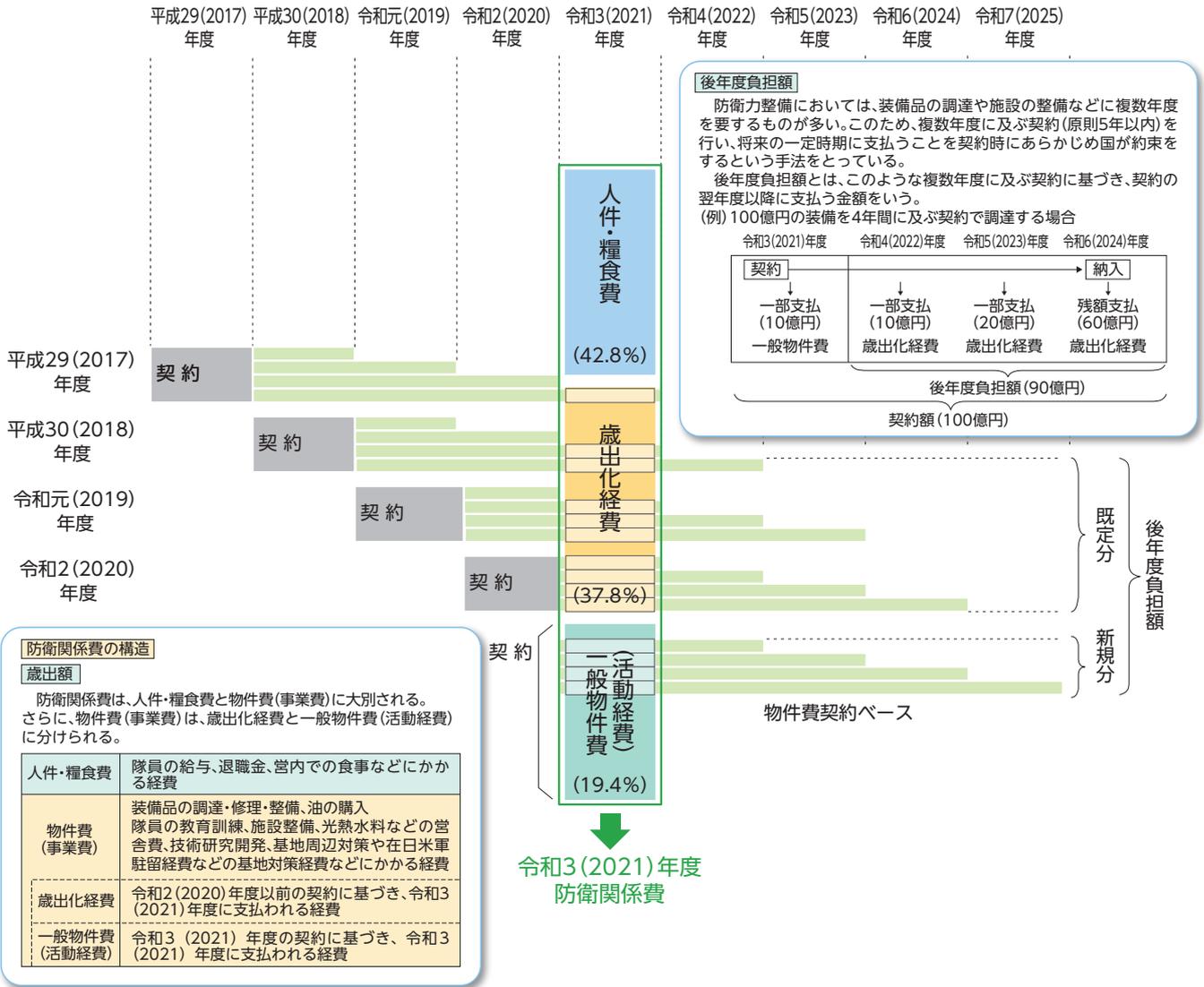
さらに、事業規模を示す契約ベース<sup>4</sup>で見た場合、前年度から54億円（0.2%）の増額となっている。

参照 IV部2章3節1項（ライフサイクルを通じたプロジェクト管理）p.407

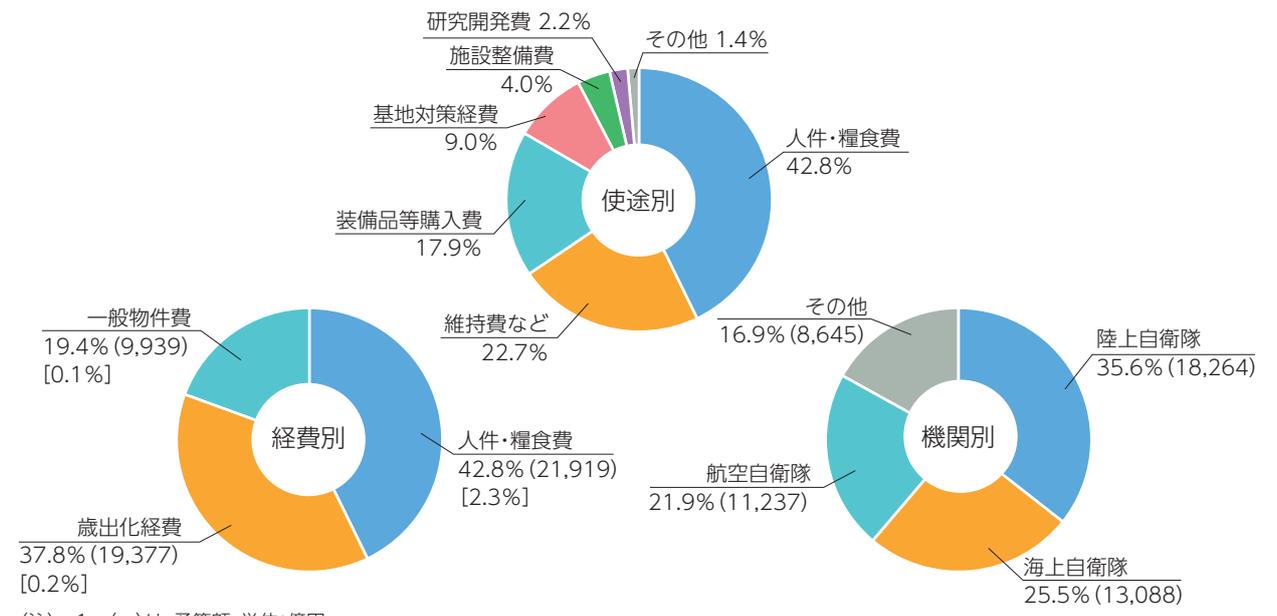
<sup>3</sup> 対前年度比較はSACO関係経費、米軍再編経費のうち地元負担軽減分及び防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策にかかる経費などを含まないものによる。以下この項（防衛関係費の内訳）において同じ。

<sup>4</sup> 一般物件費と新規後年度負担の合計額。当該年度に契約し、当該年度以降支払われることになる物件費（事業費）の規模を示す。令和3（2021）年度は3兆4,029億円。

図表Ⅱ-4-2-3 歳出額と新規後年度負担の関係



図表Ⅱ-4-2-4 防衛関係費(当初予算)の内訳(令和3(2021)年度)



(注) 1 ( )は、予算額、単位:億円  
 2 SACO関係経費(144億円)、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分(2,044億円)及び新たな政府専用機導入に伴う経費(0.3億円)を含まない。  
 3 内閣官房及びデジタル庁(仮称)に振り替える経費(187億円)を含む。  
 4 [ ]は、対前年度伸率(%)である。

### 3 効率化への取組

中期防においては、一層の効率化・合理化のため、重要度の低下した装備品の運用停止や費用対効果の低いプロジェクトの見直し、徹底したコスト管理・抑制や長期契約を含む装備品の効率的な取得などの装備調達最適化などを通じて実質的な財源確保にも取り組むこととしている。

令和3(2021)年度予算においては、これらの各種効率化策に取り組むことで約4,168億円の縮減を図ることとしている。令和3(2021)年度予算における具体的な取組としては次のとおりである。

- 重要度の低下した装備品の運用停止などの、事業などにかかる見直しにより、約2,068億円

の縮減

- モジュール化や民生品の使用などの仕様の共通化・最適化を行うことにより、約288億円の縮減
- 一括調達や共同調達による効率化により、約381億円の縮減
- 5か年度を超える長期契約の活用により、約104億円の縮減
- 装備品などについて、価格や関連経費の精査などを行うことにより、約1,327億円の縮減  
また、収入の確保として、令和2(2020)年度には不用物品の「せり売り」や大本営地下壕跡の有料公開を実施している。

#### 解説

#### 不用物品の「せり売り」について

わが国のおかれた厳しい財政状況のもと、防衛力を着実に強化していくためには、実質的な財源の確保を図ることが必要です。このため、中期防において、収入の確保を図ることとされております。

その取組の一環として、従来、破砕などをした上で鉄くずやスクラップとして売り払うほか、廃棄物として処分していた自衛隊の不用物品について、愛好家らの需要が見込まれることから、より高額で売り払うことができると考えられる「せり売り」、いわゆる「オークション」を、2020年7月に防衛省として初めて実施しました。せり売りは、参加者に対し

て、買受けを申し込む価格をお互いに見える形で提案させることにより、繰り返し競争を行わせるという、会計法などに規定されている売払い手続の一種です。

今回は、水筒などの陸自個人装具、退役した練習艦「やまゆき」の操舵輪、空自パイロットのヘルメットなどの29品目を21回に分けてせり売りをを行い、売却価格の総額は581万8,000円(税抜)となりました。なお、せり売りは新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施しました。



「せり売り」のポスター



河野大臣の進行のもと、せりが行われている様子

## 4 各国との比較

国防費について国際的に統一された定義がないこと、公表国防費の内訳の詳細が必ずしも明らかでないこと、各国ごとに予算制度が異なっていることなどから、国防支出の多寡を正確に比較することは困難である。

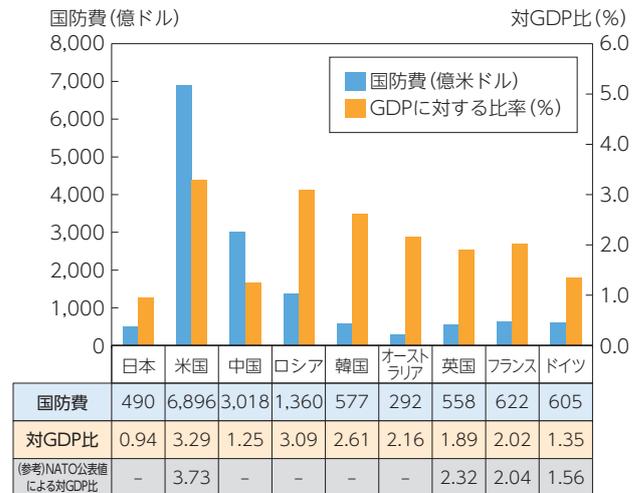
そのうえで、わが国の防衛関係費と各国が公表している国防費を、経済協力開発機構（OECD）が公表している購買力平価<sup>5</sup>を用いて、ドルに換算すれば、図表Ⅱ-4-2-5（主要国の国防費（2020年度））のとおりであり、わが国は、G7諸国、オーストラリア及び韓国と比較し、国防費の対GDP比は最も低い。

□ 参照 資料9（各国国防費の推移）

なお、1995年以降における主要国の国防費の推移は、図表Ⅱ-4-2-6（主要6カ国の国防費の推移（対数グラフ））のとおりである。

図表Ⅱ-4-2-5

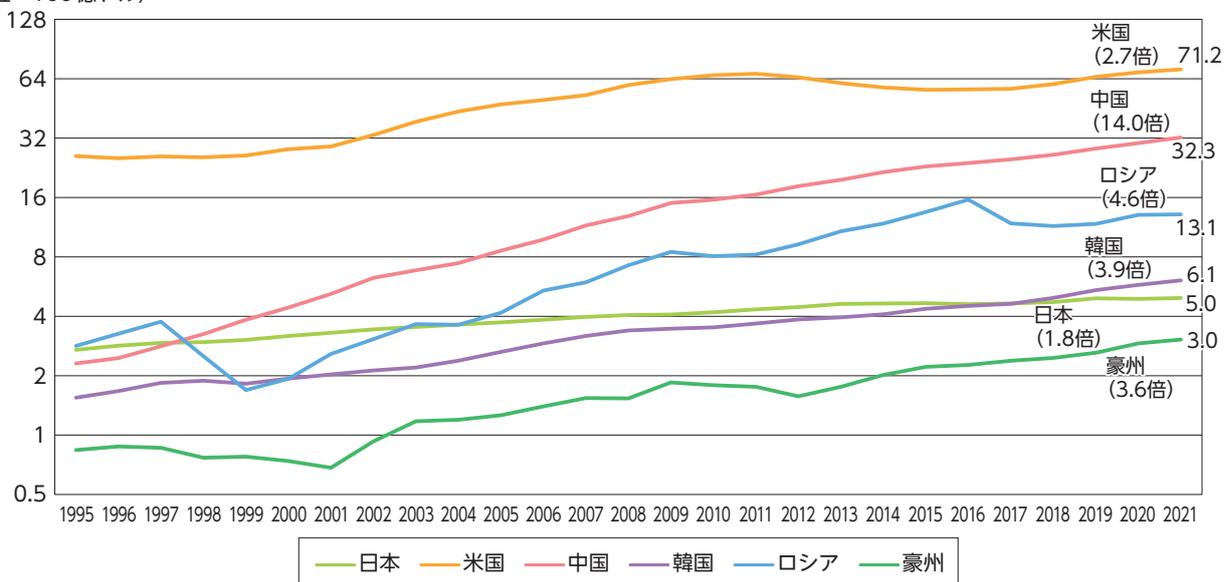
主要国の国防費（2020年度）



- (注) 1 国防費については、各国発表の国防費を基に、2020年購買力平価（OECD発表値：2021年4月現在）を用いてドル換算。  
[1ドル=103.412076円=4.200808元=0.740525ルーブル=869.063949ウォン=1.461587豪ドル=0.716264ポンド=0.740525仏ユーロ=0.744679独ユーロ]
- 2 対GDP比については、各国発表の国防費（現地通貨）を基に、IMF発表のGDP値（現地通貨）を用いて試算。
- 3 NATO公表国防費（退役軍人への年金などが含まれる）は各国発表の国防費と異なることがあるため、NATO公表値（2021年3月発表）による対GDP比は、各国発表の国防費を基に試算したGDP比とは必ずしも一致しない。

図表Ⅱ-4-2-6 主要6カ国の国防費の推移（対数グラフ）

(単位：100億ドル)



- (注) 1 国防費については、各国発表の国防費を基に、2020年の購買力平価（OECD発表値：2021年4月現在）を用いてドル換算。なお、2021年の値については、2020年の購買力平価を用いてドル換算。  
[1ドル=103.412076円=4.200808元=0.740525ルーブル=869.063949ウォン=1.461587豪ドル=0.716264ポンド=0.740525仏ユーロ=0.744679独ユーロ]
- (注) 2 日本の防衛関係費については、当初予算（SACO関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る経費等を除く。）
- (注) 3 米国については、2021年度の数値は推定額。
- (注) 4 各国の1995-2021年度の伸び率（小数点第2位を四捨五入）を記載。

5 各国でどれだけの財やサービスを購入できるかを、各国の物価水準を考慮して評価したもの。なお、それぞれの通貨単位を外国為替相場のレートにより換算する方法もあるが、この方法で換算した国防費は、必ずしもその国の物価水準に照らした価値を正確に反映するものとはならない。